令 6 薬 務 第 751号 令和6年(2024年)10月25日

一般社団法人山口県医師会長長長長人山口県歯科医師会長公益社団法人山口県歯科医師会長公益社団法人山口県獣医師会長しいのとは、一般社団法人山口県薬剤師会長長山口県東瀬師会長長長山口県東薬工業協会長しい。

様

山口県健康福祉部薬務課長

「濫用による保健衛生上の危害が発生しない量として政令で定める量について」に係る質疑応答について(事務連絡)

このことについて、厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、貴会会員に周知していただきますようお願いします。

なお、通知の電子ファイルを薬務課Webページ (https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/20278.html) に掲載していることを申し添えます。

薬 務 課 麻薬毒劇物班 担当:藤井(千)

TEL:083-933-3018 FAX:083-933-3029